

氏 名	佐 藤 正 吾
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	農 博 第 1312 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	農 学 研 究 科 森 林 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	環境計画・デザインにおける住民参加プログラムの有効性に関する研究 ——公園整備などの公共事業を事例として——

論文調査委員	(主 査) 教 授 森 本 幸 裕	教 授 岩 井 吉 彌	教 授 高 橋 強
--------	----------------------	-------------	-----------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、公園整備等の公共事業に反映する環境計画・デザイン策定のための住民参加プログラムを対象として、事例研究を通じて、①ワークショップなどの住民参加の取り組みに特有なプログラムの有効性の内容を明らかにすること、②プログラムが含むべき手続き（ステップ）を明らかにすることを目的としている。

第1章では、公園整備等における住民参加プログラムの有効性を明らかにするという本論文の目的と、筆者自身が個々のプログラムの実施に関わり観察と考察を繰り返すという研究方法の視点を示している。

第2章では、環境デザイン学の研究、環境行政における制度的な住民参加の位置付けの動向を整理し、住民参加プログラムが持つ有効性の内容として、参加者による整備内容に関する合意形成に資する手法としての有効性（手法としての有効性）、非参加の住民にも影響を与えるようなプロセス自体が持つ有効性（プロセスとしての有効性）の2つを暫定的に定義している。

第3章と第4章では、この2つの有効性について検証している。第3章では、農村である京都府加茂町の2集落において農業用水の水辺空間整備のためにワークショップを実施し、その後、住民のまちづくり活動への態度・意向を数量化Ⅲ類により分析した。その結果、①非参加者を含む住民に対して、今後のまちづくりに積極的な意向に変化させるという「プロセスとしての有効性」が両集落で確認でき、②1集落では、情報公開の不十分さにより、その有効性が限定されたことを確認している。さらに、個々人の行政—住民間の合意形成への態度の違いは、年齢、職業、農家種別などの異なるデモグラフィック属性の別よりも、ワークショップや日常的なまちづくり活動への参加・関与の実態に関する属性の方が大きく影響することを示している。

第4章では、同じ水辺空間整備事業で、ワークショップでの合意に基づく整備箇所についての評価とその要因を、非参加者を含む地域住民の参加・関与の実態別に検討した。その結果、①整備箇所は、異なるデモグラフィック属性を越えて肯定的に評価されていること、②参加者や関心を持つ層ほど評価が高いこと、③参加者はデザイン以降での合意内容の着実な実行を求めていることなど、「手法としての有効性」と課題を明らかにしている。

第5章では、運営目標の設定のされ方に注目し、京都市の小広場改修事業の3事例を観察して、同事業に適用すべき有効な評価の視点を考察している。その結果、①プログラムの企画・運営を行う企画チームは住民との応答やチーム内外での信頼関係醸成のために、広場の管理運営等の諸条件に応じた明確な目標を設定する必要があることを明らかにし、②目標化される概念は、2つの有効性にほぼ対応して「直接の生産物」と「プロセスの態様」が仮説的に考えられ、できるだけ「直接の生産物」を基準とする評価を行うべきであると提案している。

第6章では、関連分野における目標の定義、目標設定行為の意義や、行政評価における有効性の定義、評価方法を文献から整理している。第7章では、これらを踏まえ、筆者が直接・間接にプログラム実施に関わった20事例を横断的に分析するフレームとして、仮想的なプロセスを導入している。

第8章では、このフレームを用いて、20事例のステップ（手続き）の実行度を説明変数群、参加者数などの産出物指標を目的変数群とする正準相関分析を行った。その結果、①産出物指標を高めるには、この仮想的プロセス全体の実行度を高めることが有効であること、②参加者数に対しては、ワークショップ後の施工や管理運営に参加する機会の保証、参加者の積極性の引き出し、信頼醸成に関わる初期の調査や意見交換などのステップが、主観的な運営目標の達成度に対しては、ワークショップ各回の運営における説明や相互作用の促進、目標とフローの再検討の手続きが重要であることを明らかにしている。

第9章では、環境計画・デザインにおける住民参加プログラムの有効性を示した本研究の意義を総括している。

論文審査の結果の要旨

近年、日本の都市計画の分野では、手続きの公開性や意思決定の分散化が図られるようになっている。しかし、現状では、行政機関にとって標準的な住民参加プログラムや具体的な原則の確立には至っていない。

本論文は、おもに合意形成に主眼を置く、公園整備等の公共事業に反映する環境計画・デザイン策定のための住民参加プログラムを対象として、有効なプログラムとは何かについて、有効性の定義に関する考察や、あるべき具体的なプログラムのステップ（手続き）について、筆者自身が直接・間接に関わった多くの事例を用いて明らかにしている。評価すべき点は、次の3点にまとめられる。

第1に、農村における水辺環境整備事業のプログラム実施後に行った住民意識調査を通じて、住民参加プログラムには、必ずしも明確化されない2つの目標に対する有効性がありうることを明らかにした。すなわち、参加者による整備内容に関する合意形成に資する手法としての有効性と、行政―住民間の信頼関係の醸成や、まちづくり活動への参加意欲の高まりなど、非参加の住民にも影響を与えるようなプロセス自体が持つ有効性である。また、実際のプログラムにおける目標設定の手続きに注目して、京都市における3つの小広場整備事業を観察したところ、2つの有効性に概ね対応する目標があり、プログラムの成果が、その目標設定のあり方を反映していることを確かめた。

第2に、都市計画系の研究だけでなく、心理学、経営学等の関連分野、特に小集団プロセスや組織研究における目標の定義、目標設定行為の意義を整理するとともに、行政評価における有効性の定義、評価方法を文献から整理し、住民参加プログラムは行政過程指標として扱うことができることを明らかにした。

第3に、これらを踏まえて事例分析のための仮想的なプロセスを導入して、プログラム評価の基礎的な枠組みを作った。20事例のプログラム運営の観察結果を用いて、各事例のプログラム実行度を説明変数、参加者数の規模、目標達成度等の産出物指標を目的変数として分析することにより、重要なステップ（ワークショップ後の参加の機会の保証、デザインや整備空間の管理運営に関する参加者の積極性の引き出しなど）の同定を図っている。このことにより、これらのステップを含むプログラムを実施することが、参加者数などの指標に寄与することが示された。このように、プログラム実行度を説明変数、産出物指標を目的変数とすることにより、合意形成に重点を置く他の分野における住民参加プログラムへの応用や、他の成果指標を産出物指標として分析フレームに取り入れられる可能性を示した。

以上のように、本論文は、仮説設定、社会実験、検証を通じて、住民参加プログラムに特有な有効性の定義と、事例分析の枠組みを提供している。本論文は、環境デザイン学における計画・デザイン手法の研究や、都市計画、農村計画分野の発展に大きく寄与すると考えられる。

よって、本論文は、博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年1月10日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。